

公民最新資料

第 32 号 (2019 年 4 月 24 日現在)

INDEX

特集	教育面での高大接続への一展望 ～大学初年次教育を参考に～ 2 関西大学文学部教授 品川 哲彦
実践報告	持続可能な開発目標(SDGs)の視点を活かした高校「現代社会」 ～目標 12「つくる責任つかう責任」の単元を例に～ 6 埼玉県立松山高等学校教諭 大野 直知
資料編	2018 年 10 月～ 2019 年 4 月のおもなできごと 10 ①「平成」から「令和(Reiwa)」へ 10 ②誰もが働きやすい社会へ～外国人労働者問題を考える 11 ③カリスマ経営者の逮捕で問われる企業統治のあり方 12 ④揺らぐ基幹統計の信用～統計不正問題 12 ⑤子どもの虐待ゼロをめざして 13 ⑥ゲノム編集技術活用の現在と今後 13 ⑦超大国アメリカはどこへ行く? 14 ⑧イギリスのEU離脱問題 15 ⑨地球環境問題をめぐる動向 15
データ編	第一学習社版 教科書・副教材のデータ更新等 16



教育面での高大接続への一展望
～大学初年次教育を参考に～

関西大学文学部教授 品川 哲彦

2020年度からの大学入学共通テストの導入、2022年度からの高等学校公民科の中の「公共」の設置、国語科の中の「論理国語」の設置等、高等教育をめぐる変革が慌ただしい。私は哲学・倫理学の研究者だが、勤務先の高大連携センター長の職にあって動向に関心を寄せる一人である。第一学習社の入試小論文に関するセミナーをお引き受けしたのがご縁で今回の執筆に至った。

1. 大学入学共通テストの触発

高大接続改革についてはその中の入学試験改革が耳目を集めている。受験の社会的影響力からもっともなことである。しかし、文部科学省がめざす本丸は入試改革そのものにあるのではない。それを契機とした教育上の改革——高校と大学の教育内容をつなげるという意味での高大接続にある。新しい学力観に謳われている「学力の三要素」(1, 知識・技能, 2, 思考力・判断力・表現力, 3, 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)の中の第2の要素を意識した作問や論述式解答が大学入学共通テストの試行調査(プレテスト)に取り入れられていた。特に国語の問題を読んだかなりの衝撃を受けた人もいるようだ。しかし、私は平成30年度全国学力テストの中学3年向けの国語問題を読んで、「変革はここまですでに進んでいるんだ……」と納得した。そこには「論理国語」という科目の方向性がすでに示唆されている。

平成30年度大学入学共通テストのプレテストの「現代社会」第1問の間6は私の関心を惹いた。二つの考え方が紹介されている。

「考え方X 誰もが平等に、基本的な自由を保障されるべきである。そして社会的に不平等が許されるのは、誰もが同様に機会を保障されている中で、最も恵まれていない人に、より多くの利益がもたらされるような場合だけである。」

「考え方Y 解決策が社会的に正しいかどうか考えるには、人が生活を営むための財をどれだけ持っているかだけでなく、その人が、望む生活を実現するために、どれだけ財を活用できるか、その機会があるのかも考える必要がある。」

「ははぁん、Xはジョン・ロールズ、Yはアマルティア・センの考えをかみくだいたわけだな」と思いつつ、しかし私の関心を惹いたのは、思想家の名を問わずに、その考えにのっけると問題文に記された状況ではどう対処すべきかを問うている点だった。(ちなみに、問題文に記された状況とは、講演に來た書道家の持参した新しい筆をどの生徒にあげるべきかという日常に起こる事態——といっても、あまり起こりそうにないが。なんとか高校生の想像しやすい事例を案出しよ

うとした出題者の苦勞がしのばれる)。私はロールズが教科書に載っているかを知らない。現代の正義論に与えた影響からは載っていてもよいように思う。(手前味噌だが、正義をめぐる議論の中で彼の果たした役割については、拙書『倫理学の話』<ナカニシヤ出版>を参照していただければ幸いである)。だが、肝心なのは名前ではなく、彼の考えを理解することだ。「……しかし、だとすれば、なんで名前を教科書に載せるのだろうか」と思わず自問する。大学入試に出るからというのでは本末転倒。本来の意図は、その思想がそれだけ重要で、興味を持った生徒がいずれその思想家の本を自ら手に取るように導くためだろう。その本を実際に手に取るのは大学に入ってからでもよい。

2. 高校と大学は——違う？／つながる？

そうなると、私の勤務先の同僚のような考えが出てくる。「高校では知識を詰め込むだけでよい」。大学に来てその知識が学際的につながれば、それで十分だという意見である。

私の倫理学概論の講義を例にとろう。ジョン・ロックの社会契約論を説明する。その後で、国民が同意しないかぎり徴税は許されないという考えがそこから帰結すると指摘する。そして、「ボストン茶会事件って習ったでしょ。ロックの思想はアメリカが独立した後に定められた憲法に反映しているんだ」と付け加える。高校の世界史でそのつながりを教わっているなら、それでよい。だが、教わっていなくても、大学に来て「なるほど、そういう話だったのか」と得心してくれば、それでよい。だが、往々にしてそうならない。「受験のときに世界史をとりませんでした」と——あたかも胸を張るようにして——言う学生もいるが、それ以上に、話をつなげる思考をせずに、暗記主体の勉強ばかりしてきたあまり、つながりや筋道を見いだそうとする気力がもはや萎えてしまった感じすらする学生も多いからだ。詰め込むことばかりしていると、頭は働かなくなるのではないだろうか。それゆえ、私は先ほどの同僚と意見を分かつ。

電車の中で高校生が試験勉強をしている。赤い下敷きをずらしていつて、あらかじめ赤いボールペンで書き込んだサブノートの穴埋めの答えを目で追っている。サブノートの文章にはまだしも論理的なつながりがあるだろう。しかし、高校生は空欄の周辺にある語句を手がかりに正解を思い出そうとしているのではないか。人工知能(AI)は関連性の高い情報を照合して正答を導き出す。新井紀子氏の『AI vs 教科書の読めない子どもたち』(東洋経済新報社)は、子どもたちがAIと同様の正解の探し方をしていると指摘している。新井氏の開発したロボットは偏差値57まで達したそう。そ

の事実をA I技術の進展と捉えて驚く人もいるかもしれない。だが、A Iは文章題や論述式の問題にはかなり苦戦するという事実を考え合わせると、むしろ、そうした正解の探し方で偏差値57に達してしまうような入試の設問の方が問題である。つまり、大学が悪い。入試を変えなくてはならない。だから、今回の改革となる。詰め込んだ知識を問うのではない出題形式——しかし、そうなると、先ほどの同僚の考えでは大学で行うべき、知識を結びつける思考法を高校の段階で少しは身につけておいて、そうした試験に対応できるように準備しておかなくてはならない。そこで、どれほど参考になるかはわからないけれども、大学での初年次教育や専修に進んだ最初の学年を対象に私などがしていることをご紹介しよう。

3. 大学初年次教育——アカデミック・リーディング

日本の今の大学の多くは初年次教育に力を注いでいる。とりあえず大学での学習に対応できる大学生になってもらいたいといけなからだ。だから導入教育とも呼ばれる。具体的には、ノートの取り方、資料の探し方、文献の読み方(アカデミック・リーディング)、レポートの書き方(アカデミック・ライティング)、発表(プレゼンテーション)のしかた、討論の練習、ディベートの練習、等々。ノートの取り方とは、多くの入学者が誤解しているが、板書やパワーポイントの画面を書き写すことではない。どの情報が重要か、取捨選択してノートを作る能力を要する。的確なノートを取るには、論理のつながりを意識して正確に文章を読む能力を前提とする。

文章の読み方として何を教えるのか。アカデミック・リーディングは、厳密に言えば、それぞれの学問分野で微妙に違うだろう。幸いここは公民科だから、哲学・倫理学の研究者である私が大学教育でしていることがいささか参考になるかもしれない。2015年に公表された日本学術会議の提言「未来を見すえた高校公民科倫理教育の創生——〈考える「倫理」〉の実現に向けて——」は、「生徒が自ら考え、他の人々と共に考える哲学対話」と「原典の一節を用いて先哲の教えを批判的に吟味すること」を〈考える「倫理」〉の二本の柱として提言している(同提言8頁)。哲学倫理学専修に所属したばかりの大学2年生に哲学の本や論文の一節を読ませる前に、私はだいたい次のようなことを指示している。

(1)、使われていることばの意味を確認しながら読む。文中のどこかに「……とは」と定義していれば、必ずそこに注意する。だが、たいていは定義されていない。だから、最初にそのことばが出てきた時に「こういう意味だろうか」と思ったその意味を同じことばが次に出てきた箇所にあてはめて、それで意味が通じるかどうかを確認する。おかしければ少し意味を変えて考えてみる。その作業を繰り返す。(2)、そのことばと似た意味で使われていると思われることば、そしてまた逆に、対比されていて、つまり反対の意味で使われているらしいことばをチェックする。(3)、論者の主張については、必ずその論拠を探す。明確に書いていなければ、推測する。用語の意味について指示した作業を主張についても行う。「論

者はこれこれという理由から何々と主張する」と推測したなら、後続の箇所での論者の主張にその推測をあてはめる。意味が通るなら、その推測は合っていそう。そうでなければ、前から読み返して考え直す。その作業を繰り返す。(4)、論者が反駁しようと思っている考えを探す。その考えの論拠も探す。論者が否定しようとしている考えについても(3)に記したのと同じ作業を行う。

4. 大学初年次教育——アカデミック・ライティング

さて、読ませたテキストについてレポートを書かせるつもりなら、次のように指示する。まずは、「レポートは感想文ではない」と宣言する。レポートでは、与えられたテキストを正確に読み取り、そのうえで論者の見解に賛成であれ反対であれ、論者の主張のどの部分にどのような論拠をもって賛成なのか反対なのかを書かなくてはいけない。そこで、要旨まとめを課題に出す。テキストを最後まで読み終えて、何字以内という制約のもとにおもむろに考えをまとめながら書き出す——このやり方はほとんど絶望的にだめだ。それができるなら、初年次教育を受けなくてよい。だから、別のやり方をとる。一つの段落は一つの言いたいことを核にして成り立っている。そこで、(1)、その段落で最も重要な文を選ぶ。(2)、長い段落で核となる文が複数ある場合には、段落を分けて、その小さく分けた段落ごとに最も重要な文を選ぶ。(3)、すべての段落で同じことをして、抜き出した文をつなげて要旨まとめとする。小論文のセミナーで話したことだが、扱うテキストを電子ファイルにして、各学生が1台ずつパソコンを利用できる教育環境なら、以上の作業は重要な文をコピー・ペーストするという作業に簡略化できる。(4)、できあがった要旨まとめを読み返して、何か足りない感じがすれば、語句を補う。単純に各段落から抜き出した文だから、段落同士のつながりは明示されていないだろう。「入れると話の筋がはっきりすることばを補え」と指示するのもよいし、その語がわかる学生相手なら「接続詞を補え」でもよい。むやみに「また」「そして」を入れてしまう学生はテキストの論理構造を把握していない(もちろん、どんなことばにも適材適所があるのだから、これらの接続詞が入るべき箇所はあるにしても、扱うテキストが論理的にできている以上、単に論点を羅列しているはずはないから、添加の接続詞を多用して的確なまとめになるはずはない)。その学生は講義を聞いている時でも内容についての論理のつながりをたどれていないだろう。そうした学生にはどう対処したらよいか。接続詞「なぜなら」「したがって」「これに対して」「しかし」等を使った文章を作らせるという——残念ながら、あまり効果が高いとはいえないが——方法がある。(5)、さて、できあがった要旨まとめを読み返して、論者の主張の論拠の部分が落ちていたなら、当該段落の最重要文について重要な文を選ばせるといったやり方で補う。これで要旨まとめができたでしょう。

次に、要旨のどの箇所についてどのような論拠から賛成なのか反対なのかを書く作業に移る。大学ではその際に引用の典拠を示す作法を教えるが、高校では不要だろう。

ライティングの指導が説明しにくいのは、指導の最も肝心な箇所が添削という個別の作業に委ねられる点だ。いずれにせよ、評価の対象は「学生がどんな内容の意見を持っているか」ではなくて「学生がその意見を、テキストのどの箇所に関連して、本人がどのような理由を支えとして主張しているか」である。テキストの誤読に基づく意見ならその意見それ自体に筋が通っていても（つまり挙げられている理由がその意見を十分に裏づけていても）、レポートとしては失格だ。レポートは感想文でも投書でもないからだ。テキストの当該箇所に対する批判が適切だとしても、それがどれほどの広がりを持つかによって評価が変わる。たとえば、論者の見解の一部だけにあてはまる批判なのか、根本的な部分に投げかけられた疑念なのか。この場合、当該テキストの適切な解釈を採点者が理解していることが前提だが、穴埋め問題の答えのように唯一の正解はないかもしれない。その添削の適不適は、究極的には、学生の見解とその論拠と教師の見解とその論拠のどちらが当該テキストに即して論理的に整合的で、説得力があるかにかかっている。もちろん、それほど高いレベルの答案にはまず出会うことはないが、この点は、後の7でもう一度ふれることにしたい。

5. 大学初年次教育——テキストをめぐる討論

学生たちの気質や能力やメンバー同士の関係によって違っても、現在の日本の大学の授業で討論を導入する際には注意しなくてはならない点がいくつかある。ドイツなどと比べれば明らかに日本には討論を楽しむという文化が根づいていないので、①自分の意見を言うことで性格や思想を他人に知られるのを恐れる学生もいれば、逆に、②自分の意見を強く押し出して他人の説得にかかる学生もいる。いずれにしても、あらかじめ意見を言い合える場を作っておかなくてはならない。そのメンバーで討論するのが初めてとか、まだあまりない場合には、たとえば、ピンポン・ディベートという遊びは役に立たないわけでもない。「ペットを飼うなら犬か猫か」といったどうでもいいテーマについて、順番に前の人の発言に反論するというゲームである。本人が信じていない反論をとっさに作るという取り決めなので発言内容に責任をとらなくてもいい。それによってとりあえず口を滑らかにさせて、メンバー同士でお互いに慣れてもらう。

それでは、指定されたテキストに基づいた討論に進むとしよう。そのテキストに対する疑問点であれ、意見であれ、発言する際には、(a) テキストのどの箇所の文言について、(b) 自分がどのように解釈したかを説明してから、(c) 疑問や意見を出すという条件を課しておく。そうすれば、①のタイプの学生には「性格ではなく妥当な解釈が聞かれているんだ」という安心感ができるし、②のタイプの学生が単なる感想の披瀝に走るのを抑えることもできる。実際には、討論に不慣れな学生からは、(a) については、「ここに『……』って書いてあるじゃないですかあ」みたいな発言が出ることも多い。単に書いてある文言を反復するだけで、著者の意見を把握したつもりになったり、そのうえで自分の意見を加えよう

としたりする。その場合、教員は「うん。そう書いてあるね」といったん受け止める。その後で、「で、君はそこをどういう意味だと思っているの」と(b)を促さなくてはいけない。同じ文言でも人によって解釈が違いうることに、学生は驚くほど気づいていない。日本に討論を楽しむ文化が根づいていないのは、それも一因かもしれない。授業という場では、正解を答えねばならないという暗黙の圧力があるためか、これまでの日本では、討論そのものが授業になじまないのかもしれない。いやそれどころか街中で「街の声を聴く」といったテレビの取材をふいに受けても、この国の慣習と作法を身につけた人々の多くは自分の意見よりも、その場にあった「正解」らしきものを答えるようにしつけられているようにみえる（「チコちゃんに叱られる！」の語り口を借りれば、「やれ金子みすゞの『みんなちがってみんないい』という詩が大好きだの、やれSMA Pの『世界で一つだけの花』を聴いて泣いちゃったのといいながら、人と違うことを恐れる日本人のなんと多いことか」）。だとすれば、とりあえずは「正解」らしきものを定めておいて、それから討論に入るほうが学生は対応しやすいかもしれない。そのために、先のアカデミック・ライティングの(1)で尋ねた各段落の最重要文を抜き出す問いをまず利用して、話題を限定するやり方もある。

以上のリーディング、ライティング、討論の作業をすべて授業時間内で行うのは無理だし生産性も低い。リーディングのところに記した重要概念の意味、類義語や対義語、論者の主張と論者が論駁したい見解といったポイントに注意を喚起する設問をつけて、テキストを事前に読ませて、授業は反転学習とするのが効率的である。ライティングのところに記した当該段落の最重要文の抜き出しとか長すぎる段落を分けるといった作業も同様である。私の場合は、勤務先の大学のウェブサイトを経由した学習システム(E-learning system)で(反転学習のための準備も含めた)事前の予習と要点を確認する復習を行っている。

6. 大学初年次教育——テキストなしの討論

テキストなしに特定のテーマについて話し合うこともあるだろう。たとえば、「円高/円安」という話題はどうだろうか。これは私の想像にすぎないが、輸出製品の工場が多い地域に育った若者なら、普段の両親や従業員の会話から「円高/円安」について、いわば生活感覚を持っているかもしれない。それを紹介してもらうことは、そういう経験に乏しい学生がこのテーマに関心を持つきっかけになるかもしれない(なにぶん、教科書に書いてあるのではなくて友達が話しているのだから……)。グループごとに異なる仮定の貨幣を持ち、為替レートの変動によって何がどれほど買えるようになるのか、買えなくなるのかを話し合ってもらおう。まったく同じ仕事をしているのに、国によって給料が違うのはなぜなのか。たとえば、1ドル100円の為替レートで10ドルのハンバーガーを食べているさなかに、1ドル80円にドルが暴落したというニュースが聞こえてきたら、ハンバーガーの味は変わると思うか変わらないと思うか。一般的には、商品の価値は



価格（お金）で象徴されるわけだが、価格が変動したら商品の価値も変動するのか。そもそもお金とは何か。学生たちの話は「ほとんど使用価値はなくて、ただ交換価値だけ有している商品」という貨幣の定義に実質的に近づいていくかもしれない。あるいは、教科書や参考文献に載っているその定義をみて「あ、そういう言い回しをすれば確かに表現できるのか」と思うかもしれない。その時「使用価値」「交換価値」「商品」という概念を、学生は使えるようになっているだろう。

さらには、貨幣は交換価値そのものだとしても、貨幣は製造物でもあるからその原価はいくらだろうかと学生は問うかもしれない。1万円札は約20円で作れる（井上智洋、『AI時代の新・ベーシックインカム論』、光文社新書、99頁）。貨幣を発行する機関は自分が発行する貨幣で製造費を支払える。すると、貨幣の発行機関はどんどん貨幣を造れば増収できるだろう。だが、そうしたらどうなるのか。そこから学生たちの話は、インフレーションやデフレーションといった事態を最初はそのような語を用いないしかたで思いつくかもしれないし、日本銀行が政府と別に設立される理由とか金融緩和と政策といった問題に踏み込んでいくかもしれない。もちろん、話が自動的にそううまく運ぶとはかぎらないから、教師は論点を整理したり、ヒントを与えたりするファシリテーターの役割を果たさなくてはならない。学生同士の話がまだそこに近づいていないのに、先回りして正解を教えるとはいけない。辛抱して学生たちの話の進行を待つ忍耐力が要請される。授業の進行と時間配分が気になるなら、討論を途中で打ち切って講義に替えてしまうというやり方もありうる。

7. 教育面での高大接続がもたらす新たな可能性

討論を取り入れた授業や、いわゆる探究型学習では、どういうふうに授業が進展するかを、ある程度、教わる側に委ねざるをえない。教える側は予定している目標に授業を収斂したいという気持ちを持つものだし、また、それを教師としての責任とも感じているから、教師にとってはやりにくい授業かもしれない。ましてや、教師としての自分が知らない問題に学生が踏み込んでいってしまう可能性すらある。

これに対して、「討論にしても探究にしても、わからなかったことをわかろうとする試みのだから、教員も一緒に楽しめばいいではないか」と申し上げたら、無責任な発言だとお叱りを受けるだろうか。あるいは、「大学の教員は研究者であって、学生と一緒に研究しているという気持ちでそういえるだろうが、高等学校の教員はそうではない」という正論で反論されるかもしれない。実際そのとおりで、大学教員になっている者の中で、授業がやりたくて大学教員になった人はおそらくいない。研究したくてなったのである。その自分の好きな研究の一端を若い世代に伝える場として授業にも意味を見いだしているにすぎない。

「大学でするのは研究で、高校まででするのは勉強だ。研究はまだ見つかっていない答えを探す学問の現在進行中の営みであり、高校までに習うことは基本的にすでに見つかった答えで、つまり学問が現在完了形で達成してきた成果である」

——こういう説明は基本的に間違っていない。とはいえ、そこから、「高校までの授業は、唯一の正解を教える場であり、その正解はすべて当該教科の担当教員が知っており、教員から生徒に伝達するものである」という結論は論理的に引き出せないし、引き出す必要もない。もし、そういうふうに捉えたら、生徒は「先生がいずれ教えてくれる正解を待っていればよい」「教わっていないことは知らなくてもよい」という受け身の姿勢になる恐れがあるし、教員は教科書の記載内容は当然知っていなくてはならないとしても、小論文のように特定の教科を超える内容が出る入試問題にも「正解を知っている者」として対応しなくてはならないと——唯一の正解を求めている入試小論文などでは、ほんとうはその必要はないのに——身構えてしまう恐れがある。先ほど、円高・円安が日常生活の中で語られる家庭に言及したが、学校教員の給与は円高・円安に大きく影響されないから、円高・円安問題を知識として身につけていてもあまりリアリティがないかもしれない。いかに優れた教員であろうとも、授業中に生徒に伝える知識すべてについて自分自身の生活感覚を持って理解するということはそもそも無理な話だ。

けれども、教師が生徒と同じレベルであるはずはない。その違いを、4の末尾に記したように、「学生の見解とその論拠と教師の見解とその論拠のどちらが当該テキストに即して論理的に整合的で、説得力があるか」という点に示さなくてはならない。テキストであれば、その解釈が原文のどの箇所を典拠にしてどれほどの確かな論理に基づいて導かれているか、討論であれば、出された意見の中にどれほど明確に論拠が提示されているか、その論拠からどれほどの確かな論理に基づいて主張が引き出されているか——それらの点を指摘し、テキストの解釈なり討論の行く先なりをいっそう適切で豊かなものにするとともに、教師の指導能力は発揮されるべきである。探究型学習であれば、生徒が探究したいテーマがどれほど生徒の知識の範囲内で対応可能なしかたで明確に定式化されているか、そのテーマを調べるために用いた文献資料や実験がどれほどそのテーマに適合しているか、その調査結果からどれほどの確かな論理に基づいて結論が導かれているかといった点が重要だ。ちなみに、探究型学習について高校が特定の大学の協力を得られた場合、高校教員によるこうした作業は円滑な協力関係にとって必須である。というのも、大学教員は高校生の知識や理解力がどれほどかを十分に把握しているわけではないからだ。

目下の高大接続改革がこの方向に進んだとしたら——そううまくはいくまいと予想しつつも——学校現場が、ひいては日本の社会が少し変わるという成果が上がるかもしれない。正解を知っていそうな権威に頼ってその指令に従うのではなく、自分たちで考え、理由を示してほかの人にその考えを示し、相手の考えもその論拠を理解してそのうえで自分の意見を返す人間が増えるという成果である。それは民主主義社会に必須の条件だが、これまでの日本の社会が十分には到達していなかった課題にほかならない。

持続可能な開発目標 (SDGs) の視点を活かした 高校「現代社会」

～目標 12「つくる責任つかう責任」の単元を例に～

埼玉県立松山高等学校教諭 大野 直知

1. はじめに

2015 年 9 月、国連総会において「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、2016 年から 2030 年までの国際目標として「持続可能な開発目標」(以下、SDGs)がかかげられた。SDGs は 17 の目標【資料 1】から構成され、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会などの地球規模の課題に国際社会全体で取り組むべきものとされている。



▲資料 1 持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標

(国際連合広報センター資料)

持続可能な社会づくりの担い手を育てることを目的として、「持続可能な開発のための教育」(以下、ESD)がますます注目されている。ESD は、現代社会の諸課題を自らの問題として捉え、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指している。2018 年 3 月に改訂された高等学校学習指導要領では、その前文において、これからの学校に求められることとして「持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」が明記されている。また、今回の改訂で「現代社会」に代わって新設される科目「公共」では、「国際連合における持続可能な開発のための取組についても扱うこと」とされ、SDGs に触れながら、個々の人間の尊厳と平等を守り平和で安全・安心な社会を実現していくことが国際政治の安定や世界経済の発展につながることに理解できるようにすることが求められている。

私が SDGs の存在を知り ESD に取り組み始めたのは、2017 年度に JICA 教師海外研修(ザンビアコース)に参加したことを契機としている。研修では、国際協力の現場を実際に訪れただけでなく、派遣前後で SDGs や国際理解教育/開発教育の理論と方法などを学び、研修の成果を活かした授業を実践した。私は、高校「世界史 B」のアフリカの

植民地化の単元において、ザンビアの事例から貧困と格差の原因や解決策を考える 5 時間の授業を実施した。この授業により、発展途上国の現状や国際協力に対する生徒の関心や理解を得られたという点では一定の成果があったといえるが、一方で、国際社会の役割と自分自身の関わり方を主体的に考えるという点では課題もあり、ESD や開発教育を「イベント化」させずに、継続的に行っていく必要性を感じた。

以上のような経緯から、新科目「公共」を想定しつつ日常の授業で継続的に持続可能な社会を意識させるため、2018 年度には、高校 3 年生を対象とした「現代社会」で SDGs の各目標を単元として年間のカリキュラムを構成する授業実践を試みた。本稿は、その授業実践の概要を紹介し、その成果と課題について検討するものである。特に本稿では、SDGs の目標 12「つくる責任つかう責任」の単元を中心に、各授業の内容や生徒の変容を見ていきたい。

2. 年間の授業計画とねらい

【資料 2】は、私が実践した「現代社会」の年間の単元構成と、それぞれの単元に対応する教科書内容のキーワードを示したものである。授業計画の際に私が最も配慮したのは、SDGs を単元としつつも教科書内容からは逸脱しない、ということである。そのため、年度当初に授業計画を立てる際には、まず SDGs の各目標と教科書の内容項目との関連度を 4 段階で示した対応表を作成した。その対応表をもとに、17 の目標を 8 単元にまとめ、前期には発展途上国や全世界的な問題を、後期には日本を含む先進国が抱える問題を主に扱うように並べかえた。言い換えれば、前期に比較的グローバル、後期にローカルな視点となるような単元構成を心がけた。

	単元 (SDGs)	教科書内容との関連
前期	概要説明	持続可能な開発、南北問題
	13・14・15	地球環境問題
	7	資源・エネルギー問題
	1・2・10	国際経済のしくみ、経済統合
	16・17	基本的人権、法、国際政治
後期	12	経済体制、企業の活動、市場経済
	5・8	職業、社会参画、雇用、労働問題
	3・4・9	財政、租税、産業構造、社会保障
	6・11	公害問題、環境権

▲資料 2 年間の授業計画

(●数字は SDGs の目標の番号、今回の報告はアミカケ部分)

以上のような SDGs の各目標を単元とする 1 年間の授業で達成を目指す学習目標は、次の 3 点に示される。

地球環境に影響を及ぼし得るものである」と示されているところである。

以上を踏まえ、本単元では【資料4】に示すとおり、教科書『高等学校 改訂版 現代社会』（第一学習社）「第5章 現代の経済社会と私たちの生活」の前半部分を中心に授業を構成した(2～5時間目)。本単元の導入及びまとめの授業(1・6時間目)については、どちらも「知識構成型ジグソー法」(以下、KCJ法)を用いた協調学習を取り入れた。KCJ法とは、まず生徒が共通の「問い」に取り組み、その「問い」に答える手がかりとなる知識を部品として与えられ(エキスパート活動)、その部品を組み合わせ「問い」の答えを構築し(ジグソー活動)、それぞれの答えを発表し合い(クロストーク)、最後に再び最初の「問い」に答える、というものである。詳細は本稿末尾の参考文献を参照してほしい。

2 各授業の内容

■ 1時間目：KCJ法

本単元の導入となる1時間目では、授業の最初に、既存の知識で学習プロセスシートの「学習前」の部分に答えてもらう。ここでなかなかペンが進まない生徒に対しては、箇条書きや単語のみでも書き留めるように促し、学習前後の変容を見るためにも無回答とならないように注意したい。

この時間のメインとなるKCJ法の授業では、「どのような経済体制が持続可能であるか」というオープンエンド型の問いに取り組んでもらう。この問いに答えるためのヒントとして、「A アダム＝スミス(資本主義)」「B マルクス、エンゲルス(社会主義)」「C ケインズ(修正資本主義)」の3つのエキスパート資料を提示し、それぞれの利点・欠点を整理させることで経済活動における政府(国家)の役割やその関わり方の大小に気づかせたい。

■ 2～5時間目：教科書を中心とした学習

2時間目では、1時間目の内容をさらに深めて、資本主義が最適な資源配分を実現する手段として自由な市場を原則とすることや、政府の役割の歴史的な変遷を扱う。3時間目では、「企業」「家計」「政府」の3つの経済主体に触れる。特に「企業」については、生産活動を通じて利潤を追求しつつも、環境への配慮や慈善的活動などの「企業の社会的責任(CSR)」を果たすことが求められていることを理解させたい。4時間目では、需要供給曲線を用いて市場経済における価格決定のメカニズムを確認させ、需要(消費)量と供給(生産)量の関係性から価格の上がり下がりを考える視点を養う。5時間目では、市場がうまく機能せずに資源配分が適切に行われない事例(市場の失敗)として、「寡占・独占」や「外部不経済」、「情報の非対称性」などを取り上げる。また、政府が課税や法規制などを行うことにより、そうした市場の失敗を緩和・解決することが重要であることを再確認したい。

なお、それぞれの授業の最後には学習プロセスシートの「授業①～④」に取り組み、その日の授業の感想や疑問などを書き留めてもらう。

■ 6時間目：KCJ法

本単元のまとめとなる6時間目は、この単元のこれまでの授業で得た知識・技能を活用させて、トウモロコシ価格を例に、需要と供給の関係から価格変動の要因を考える視点を養うことをねらいとしている。その際、トウモロコシをめぐる社会問題(市場の失敗)とその解決策を考えさせ、社会的な事象に対して批判的に考える姿勢を身に付けさせたい。

本時の授業の流れは、【資料5】のワークシートに示されるとおりである。

生徒は、まず、本時の問いとして、トウモロコシ価格変動の社会的要因について考えを述べる。

次に、エキスパート活動として3つの資料が別々に与えられる。これらの資料には図表とそのそれぞれに対する説明文があり、それらから読み取った情報をもとに、需要供給曲線を利用してトウモロコシ価格の変動を予想する課題が設定されている。「A トウモロコシの消費」では、バイオエタノールや新興工業国における食肉需要の増大などによる価格の上昇、「B トウモロコシの生産」では、世界各地での作付面積の拡大や遺伝子組換え作物による単収(単位面積当たりの収量)の増加などから価格の下落を予想する。「C トウモロコ

ワークシート「トウモロコシ価格変動の要因を考えよう」

3年 組 番 氏名

(1) トウモロコシ価格は、世界各国のトウモロコシの作況に大きく左右されるため、米国で深刻な不作に見舞われた1996年や2012年には価格が大きく高騰した。一方で、近年は、このような自然的要因だけでは価格の変動を説明できないということも指摘されている。以上を踏まえ、トウモロコシ価格変動の社会的要因について、あなたの考えを述べよう。

- ・人口増加により食料不足となり価格上昇
- ・遺伝子組み換え作物により生産力が上がり価格下落(上位生徒のみ)

(2) エキスパート活動(裏面)

(3) ジグソー活動

① 自分以外の2人のエキスパートの内容(エキスパートシートの課題の部分)を共有し、「トウモロコシ価格変動の社会的要因」についてグループの考えをまとめよう。

価格上昇の要因としては、「食料(主食)」「飼料」「燃料」としてのトウモロコシ需要増大が考えられる。価格下落の要因としては、トウモロコシの作付面積の拡大や遺伝子組み換えなどの技術向上による供給増大が考えられる。また、価格の変動には政府の立場が関わっており、EUや米国のエネルギー政策によって価格が大きく変動することが推測される。

② トウモロコシをめぐる社会的問題の事例を挙げ、3つの経済主体＝家計(消費者)・企業(生産者)・政府(国際機関)の視点でその解決策を考えよう。

社会的問題の事例

解決策

家計(消費者): フードロスの削減・食費の防止
節電・省エネ
企業(生産者): CSR(企業の社会的責任)の徹底
次世代バイオ燃料などの技術革新
政府(国際機関): バイオエタノールの利用へ課税
次世代バイオ燃料開発の補助金
適正な資源配分のための法整備・規制

(4) クロストーク 他のグループの発表を聞いて、参考になりそうなことは書き留めよう。

省 略

(5) 今日の授業の内容を踏まえて、改めて、「トウモロコシ価格変動の社会的要因」についてあなたの考えを述べよう。

ワークシート(3)①を参照

▲資料5 6時間目に使用するワークシート

第一学習社

8

シをめぐる政策」については、非食用作物を原料とする「第二次世代」バイオ燃料の使用を促進するEUや米国の政策から、トウモロコシに対する需要増加に歯



▲資料6 エキスパート活動のようす

止めがかり価格の上昇が抑えられることに気づく。

次に、ジグソー活動として、A～Cがそれぞれ1人ずつの3人グループをつくり、お互いの情報を共有する。ここでは、本時の問いの答えをグループで考えた上で、トウモロコシをめぐる社会問題とその解決策を3つの経済主体の視点で考える。次に、クロストークとして、ジグソー活動で話し合ったことを発表する。最後に、本時の問いについて、改めて考えを述べる。

本時は単元の最後の授業であるため、学習プロセスシートの「授業⑤」「学習後」「自己評価」に記入する。十分な時間がなければ、宿題として後日提出する。

3 生徒の変容

本単元の一連の学習を通して形成された生徒の考え方の変化を、以下の2人の生徒が記述した学習プロセスシートの「自己評価」から考察する。（下線は筆者による）

学習前は、「資源をムダにしない」「ビニールを減らす」などしか思いつかなかったが、一連の授業を振り返って、つくる責任、つかう責任とは、持続可能な消費と生産のバランスを確保することだと気づいた。そのためには、まず世界全体で天然資源をこの先の未来まで持続できるようにし、各国の経済をもう一度考える必要があると思う。また、国民1人1人がリサイクルをしたり、エコバックを使うことで、資源のムダを減らすことができると思う。私は、これからは、物をつかうときに必要かどうかを考えていきたいと思う。【生徒A】

生徒Aの学習前の記述を見ると、資源の有効利用としてビニールなどのごみ問題に言及するのみであった。学習後には、下線部でも振り返っているように、消費と生産のバランスの重要性を指摘している。これは、特に4時間目の授業で、需要供給曲線を用いて均衡価格について学習したことによるものと考えられる。目標12を達成する手段としては、トウモロコシ価格を例に、燃料の原料としてのトウモロコシ需要を抑えるために次世代バイオ燃料の開発を挙げている。一方、ビニールごみの問題については学習前後で一貫して関心があり、下線部のように消費者として責任ある行動をとる決意を表明している。

私は、これらの授業を受けて、つくる責任とつかう責任どちらも、同じくらい重要だと思っていたが、つくる責任（企業）の方が重要だと思うようになった。政

府→企業→消費者の関係で、政府がある程度の環境、持続的な生産を示した政策を出し、企業がそれを守り、消費者に提供することが大切だと思った。それでも消費者も、廃棄物の処理など、つかった責任を意識しなければならない。【生徒B】

生徒Bの学習前の記述は、つくる責任とつかう責任の両者について触れているものの、それを達成する手段については言及されていなかった。学習後の記述には、その手段として、政府と企業の連携、政策や法規制といった政府による制限が具体的に示されている。また、下線部にもあるように、授業を通して生産者としての企業の責任を強く認識しており、同様の記述は生徒B以外にも多く見受けられた。これは、「現代社会」の教科書には政府や企業の役割の記載が中心となっており、消費者の責任については6時間目の授業で触れるにとどまったためであると考えられる。

4. 成果と課題

最終授業で生徒に答えてもらったアンケートをもとに、年間を通した今回の実践の成果と課題を考察したい。

学習プロセスシートについては、「単元の学習前後で『持続可能な開発』に対する自分自身の考えの変容を確認できた」及び「毎時間の授業で『持続可能な開発』（その単元のSDGs）を意識することができた」という質問に対し、7～8割の生徒が「あてはまる」または「ややあてはまる」という回答であった。ほとんどの生徒が、私が意図したとおりに学習プロセスシートを活用したといえよう。

入試やキャリアとつなげるという点では、「小論文や面接のときにも、現代社会の授業でネタ探しができたため、比較的どの種類の問題にも対応できたので、役に立った」「将来、自動車会社で働きたいと考えており、現在のガソリンで動くというのは持続可能ではないと思うので、新エネルギーを開発して持続可能な自動車を作りたい。（AOの志望理由もこれ）」といった記述が一部見受けられた。このように特別入試を受験した生徒については、自己と社会との関わりを多少なりとも考えてもらえたようである。

一方で、「SDGsと結びつけるのが難しかったので、どこがSDGsに大きく関わっているのかもっと説明がほしかった」という意見も、少なからず見受けられた。当然のことながら、教科書の内容がSDGsに直接関連するものもあれば、間接的でその関係性が見えにくいものもあるので、特に後者を扱う際には丁寧に解説する必要があるだろう。

参考文献

- ・2017年度JICA 教師海外研修報告書
<https://www.jica.go.jp/tokyo/enterprise/kaihatsu/kaigaikenshu/report/2017>
- ・堀哲夫『教育評価の本質を問う 一枚ポートフォリオ評価OPPA 一枚用紙の可能性』東洋館出版社、2013年
- ・東京大学CoREF『協調学習授業デザインハンドブック第3版―「知識構成型ジグソー法」の授業づくり―』、2019年

政 治	経 済	社会・文化	国際情勢
⑩ 2 日, 第 4 次安倍改造内閣が発足。 ⑩ 6 日, 水道法の改正法が成立。水道事業への民間参入を促すねらい。 ⑩ 8 日, ② <u>出入国管理及び難民認定法の改正法が成立。新たな在留資格「特定技能」を設け, 外国人労働者の受け入れを拡大。</u> ⑩ 26 日, 政府が IWC 脱退を表明。 ⑩ 28 日, ④ <u>厚生労働省が公表してきた「毎月勤労統計調査」において, 調査方法に不正があったことが発覚。</u> ⑩ 24 日, 米軍の普天間飛行場移設問題をめぐり, 名護市辺野古沖の埋め立ての賛否を問う沖縄県民投票が投開票。反対が 71.74% を占める。 ③ 13 日, 違法ダウンロードに対する規制強化を盛り込んだ著作権法改正案について, 第 198 回国会での法案提出見送りを決定。 ③ 27 日, ふるさと納税の返礼品を規制する地方税法の改正法が成立。 ④ 1 日, 働き方改革関連法が施行。5 日間の有給休暇取得の義務化や, 「高度プロフェッショナル制度」の創設などが始まる。 ④ 7, 21 日, 統一地方選挙が投開票。大阪のダブル選挙が話題に。	⑩ 5 日, 金融庁が, スルガ銀行に対して 6 か月間の一部業務停止を命令。 ⑩ 9 日, 経団連が就活ルール廃止を決定。 ⑩ 16 日, 積水ハウスから 55 億円をだまし取った地面師グループの一部メンバーを逮捕。 ⑩ 19 日, ③ <u>日産自動車のカルロス・ゴーン会長ら代表取締役 2 人を, 金融商品取引法違反容疑で逮捕。</u> ⑩ 19 日, ソフトバンクが東証一部に上場。初日は最安値で取引終了。 ① 29 日, 2012 年 12 月から続く景気拡大が, 「いざなぎ景気」を超え戦後最長になったとの政府見解を発表。 ② 1 日, セブンイレブンの加盟店のオーナーが, 人手不足を理由に自主的に 24 時間営業を取りやめ 19 時間営業を開始。 ② 19 日, ホンダが, イギリスのスウィンドン工場を 2021 年中に閉鎖すると発表。 ③ 27 日, ④ <u>2019 年度一般会計予算が成立。</u>	⑩ 1 日, ノーベル生理学・医学賞に京都大学の本庶佑特別教授が決定。 ⑩ 19 日, ⑨ <u>環境省が, レジ袋有料化の義務付けなどを盛り込んだ「プラスチック資源循環戦略」の素案を提示。</u> ⑩ 24 日, 2025 年の万博開催地が大阪に決定。 ⑩ 21 日, ⑥ <u>ゲノム編集によって改変された受精卵から双子が誕生していたことを中国当局が確認。</u> ① 24 日, ⑤ <u>千葉県野田市で, 小学 4 年生の女子児童が虐待死する事件が発生。</u> ② 22 日, 探査機「はやぶさ 2」が小惑星「りゅうぐう」への着陸に成功。 ③ 21 日, シアトル・マリナーズのイチロー外野手が 45 歳で現役引退を表明。 ③ 29 日, 内閣府は, 40 ～ 64 歳の中高年のひきこもりが, 全国で推計 61.3 万人いるとの調査結果を発表。なお, 若年層のひきこもりは推計 54.1 万人。 ④ 1 日, ① <u>新元号発表。5 月 1 日より施行。</u>	⑩ 4 日, フランス領ニューカレドニアで独立の是非を問う住民投票が投開票。反対が 56.4% を占め, 独立は否決。 ⑩ 6 日, アメリカ中間選挙が投開票。上院では共和党が, 下院では民主党が多数党となり, ねじれ議会が誕生。 ⑩ 17 日, パリで, 「黄色いベスト運動」と呼ばれる政府への抗議活動が開始。 ⑩ 22 日, ⑦ <u>アメリカ・メキシコ国境の壁建設に関する議会对立の影響を受け, アメリカ政府機関の一部が閉鎖。</u> ⑩ 30 日, TPP 11 協定が発効。 ① 22 日, 日ロ首脳会談が開催。北方領土問題の進展はなし。 ② 27 日, ベトナムで, 第 2 回米朝首脳会談が開催。大きな成果は得られず。 ③ 22 日, ⑧ <u>同月 29 日を期限としていたイギリスの EU 離脱の延期が決定。</u> ④ 15 日, パリのノートルダム大聖堂で火災が発生。

解説

1

「平成」から「令和 (Reiwa)」へ

●新たな時代の幕開け

2019 年 4 月 1 日, 新元号が発表された。菅義偉官房長官が掲げた額縁には「令和」の二文字があった。出典は、『万葉集』巻五の「梅花の歌三十二首」の序文, 「時に初春の令月, 気淑く風和ぐ。梅は鏡前の粉を披き, 蘭は珮後の香を薫らす」。645 年の「大化」から数えて 248 番目となる新元号「令和」は, 元号の長い歴史上, 確認できる限りで初めて, 国書を典拠とする元号となった。安倍首相によると, 「令和」には, 人々が美しく心を寄せ合うなかで文化が生まれ育つ, という意味が込められているという。「令和」の手話表現も決定した。胸の前ですぼめた片手の五本指を, 緩やかに開きながら前に出す動作で, 初春に梅の花のつぼみが開き, 花びらが輪をつくって香りを放ち, 未来へ進むようすを表している。

科学技術の進歩によって生活が便利になる一方で, 経済成長の停滞や新たな社会問題, 多くの自然災害に悩まされた平成。そんな平成時代に区切りをつけ, 2019 年 5 月 1 日, 「令和」時代が幕を開ける。

●「令和」時代のこれから

「令和」は, どのような時代になっていくだろうか。2020 年 (令和 2 年) の東京オリンピック, 2025 年 (令和 7 年) の大阪万博には, 大きな経済効果が期待される。また, 2022 年 (令和 4 年) からは成年 (成人) 年齢が 18 歳に引き下げられる。若者の社会参画が活発になり, 若い力で国を引っ張るリーダーが出てくるかもしれない。

期待が膨らむ一方で, 不安も大きい。2025 年 (令和 7 年) には, 1947 ～ 49 年頃に生まれた団塊の世代が後期高齢者に達することから, 社会保障費が急増するといわれている。対応する術はあるだろうか。また, 少子化の進行によって, 労働力人口が大幅に減少すると見込まれている。不足する労働力を補うために, 外国人労働者や AI (人工知能) 技術をどのように活用し, 共生すべきだろうか。平成時代から積み残された問題が重くのしかかる。

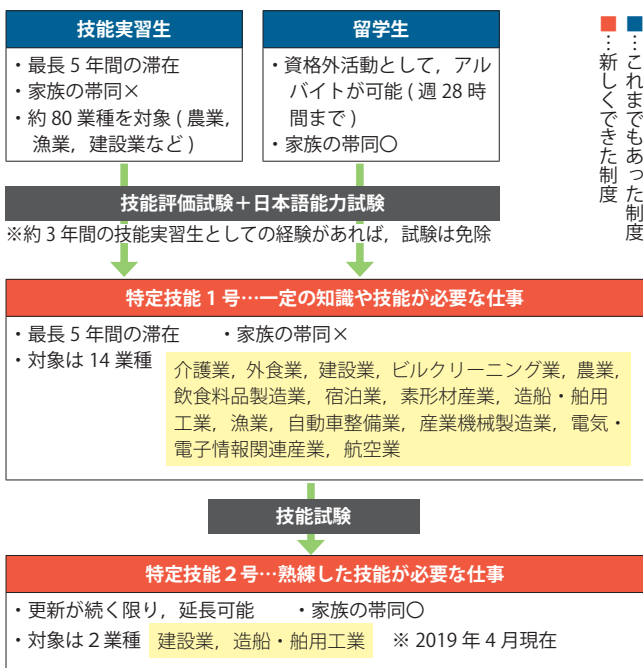
さまざまな問題に向き合いながら, 私たちひとりひとりが未来への希望をもって大きな花を咲かせられる時代になるように願う。



日本の人口減少と少子高齢化は、深刻な労働者不足を生み出している。この状況を改善するために、外国人労働者の受け入れやAI技術の活用が検討されている。また、外国人、女性、高齢者、障害者など、さまざまな立場の人が誰でも働きやすい社会づくりが求められている。このような状況を受けて、法律の整備も進み始めた。

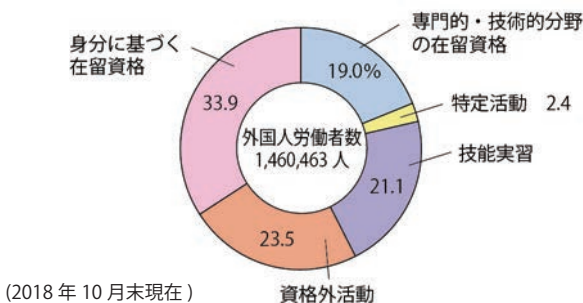
●働く外国人の受け入れ拡大へ

外国人労働者の受け入れを増やすことを目的として、2019年4月、出入国管理及び難民認定法（以下入管法）の改正法が施行された。改正法では介護業、外食業など人手不足が深刻な14業種に対して新たな在留資格が設けられ、さらに熟練した技能が必要な「特定技能2号」を持つ労働者には永住の道も開かれた。これにより、日本で働く外国人は2019年度からの5年間で最大34.5万人増えると見込まれている。



…これまでもあった制度
新しくできた制度

▲外国人労働者を増やすための制度



▲在留資格別外国人労働者の割合（厚生労働省資料）

これまで日本では、外国人労働者の受け入れは専門的・技術的分野に限定されており、いわゆる「単純労働」をする外国人は受け入れていなかった。今でもコンビニエンスストアやファストフード店などで働く外国人をよく見かけるが、その多くは日本語学校や専門学校などで学びながら、アルバイトで働く留学生である。勉強が目的であるので、勤務時間は週28時間以内に制限されている（夏休みなどは週40時間まで拡大可能）。また、1993年からおこなわれている外国人技能実習制度により約31万人（2018年10月末現在）が働いているが、これは日本で学んだ技術を母国に持ち帰るための国際貢献を目的とした制度である。しかし、現実には留学生や技能実習生が労働力不足の穴埋めとして使われることも多く、本来の目的から外れた長時間労働や待遇の悪さが問題となっていた。

今回設けられた新しい制度は、労働力不足に対する外国人労働者の受け入れに国が正面から向き合い、労働者の待遇改善につながるものとしても期待されている。

●外国人共生への道に課題

日本で働く外国人は約146万人（2018年10月末時点）で、この5年間で倍増した。さらに今回の入管法の改正により、多くの外国人が日本で暮らすようになることを考えると、生活のための環境整備が不可欠である。

外国人労働者の受け入れ拡大に伴い、法務省の入国管理局は4月から「出入国在留管理庁」に格上げされた。また、政府は共生のための対策案をまとめ、さまざまな手続きや相談を受け付ける「多文化共生総合相談ワンストップセンター」（仮称）の設置や、各種情報の多言語対応、日本語教育の充実などを示した。しかし、これらの対策の多くは不十分なままである。

政府は今回の法改正の目的はあくまでも人手不足対応で「移民政策」ではないと強調している。これに対して、資格によっては永住も可能な外国人労働者の受け入れを決めたにもかかわらず、日本で共に生きるという考えが甘いと批判もある。

●働き方を見直し、誰もが働きやすい社会へ

2019年4月には働き方改革関連法も施行され、長時間労働の是正や雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に向けての取り組みが進み始めた。

年中無休や24時間営業など、サービス拡大に努めてきた小売業でも、営業時間の見直しやICT活用による労働力不足への対策が進んでいる。

高度経済成長期やバブル経済期のようにひたすら働いていれば経済成長する時代は終わった。さまざまな立場の人がそれぞれの生活に応じた働き方ができるように、持続可能な働き方について私たちは考えていかなければならない。

●カリスマ経営者、突然の逮捕

かつて倒産寸前にまで追い込まれた日産自動車を再生させ、世界第2位の自動車連合（フランス・ルノー、日産、三菱自動車）を率いたカルロス＝ゴーン前会長が逮捕・起訴された。①日産の有価証券報告書の虚偽記載や②日産の資産を流用した特別背任などの容疑に問われている。前会長による「会社の私物化」の全容解明をめざす検察と、みずからの無実を訴える前会長。両者の主張は対立しており、今後、裁判で有罪か、無罪かの事実認定がおこなわれる。

①有価証券報告書の虚偽記載とは？

有価証券報告書とは、株式を上場している企業などに公表が義務づけられている年次報告書のことである。企業の利益や経営方針が示されており、投資家などが企業の状態を把握する際の資料となる。2010年から日本でも、有価証券報告書で1億円以上の報酬がある役員の名前と報酬額を公表することとなった。今回の事件で前会長は、有価証券報告書に5年間で約50億円を過少記載（虚偽記載）した疑いがもたれている。

②特別背任とは？

取締役など会社で重要な役職を果たす役職者が、①自己または第三者の利益を図る目的で、②任務に背く行為をし、③会社に財産上の損害を与えた場合に、特別背任が成立する。今回の事件では、日産の子会社から販売代理店に支出された資金の一部が、実質的に前会長が保有する預金口座に流れ、日産に損害を与えたとして、前会長は2019年4月に特別背任の容疑に問われた。

●会社の責任は？

2018年11月の前会長の逮捕時には、同年6月に日本で導入されたばかりの司法取引（合意）制度が適用された。司法取引制度とは、刑事事件の容疑者や被告人が、他人の犯罪に関する情報を提供するなど、捜査機関に協力すれば刑罰が減免される制度である。おもに、実行者などの協力を得て、指南役や組織ぐるみの犯罪を暴くことが想定されている。今回の捜査では、検察側に日産自動車社員が協力したとみられ、捜査に協力する代わりに、刑事処分を軽減する合意をしているとみられている。企業のトップの摘発という司法取引制度導入の当初の想定に近い事例となった。

前会長の逮捕には会社側の協力があったとみられているが、前会長の不正があった場合、その不正を見抜けなかった会社に責任はないのだろうか。①有価証券報告書の虚偽記載に関しては、虚偽の記載を会社として防げず、不正を見過ごしたとして日産自動車も起訴されている。②会社の資産を流用した特別背任に関しては、日産自動車は被害者の立場で前会長を刑事告訴している。①では共犯者、②では被害者と、会社の立場が異なるが、日産自動車社内でのチェック体制が機能せず、見逃した責任を指摘する声もある。企業統治のあり方が問われている。

●政府統計の不正問題が発覚

2018年12月、働く人の賃金や労働時間の変化を調べる毎月勤労統計について、厚生労働省が誤った手法で調査し、不正確な数値が公表されていたことが発覚した。また、毎月勤労統計の不正を受け、政府統計を所管する総務省が56の基幹統計を点検したところ、その4割を占める統計で不適切な処理があったことも発覚した。

基幹統計は、国の経済規模を示すGDP（国内総生産）

不適切な処理のあった基幹統計

（毎日新聞社資料参照）

総務省	住宅・土地統計、経済構造統計、全国消費実態統計
財務省	法人企業統計
文部科学省	学校教員統計、社会教育統計
厚生労働省	毎月勤労統計、業事工業生産動態統計、医療施設統計、患者統計、賃金構造基本統計
農林水産省	牛乳乳製品統計、農業経営統計
経済産業省	経産省企業活動基本統計、ガス事業生産動態統計、商業動態統計
国土交通省	建築着工統計、建設工事統計、鉄道車両等生産動態統計、自動車輸送統計、港湾統計、造船造船機統計、法人土地・建物基本統計

の算出や失業者への給付金の算出などに用いられ、国の政策立案の土台となる統計データである。また、政府の政策を検証・評価する際にも欠かせない。統計データが不正確であれば、経済や景気の実態を見誤る恐れがある。

●統計不正問題の影響

問題の発端となった毎月勤労統計では、従業員数500人以上の事業所はすべて調査対象とされていたが、事業所数の多い東京都内では15年前から3分の1の調査ですまされていた。そのため、平均賃金が低く算出され、このデータをもとに決定される雇用保険や労災保険、船員保険などが本来より低く算出されていた。これにより、延べ2,000万人に対し、500億円以上も少なく支給される実害が出ていた。これに対し、統計データを修正する必要があるが、一部のデータを廃棄・紛失していたことも発覚した。また、2018年1月に厚生労働省が不正データを本来の数値に近づけるデータ補正をおこなっていたこともわかった。

毎月勤労統計を見直した結果、2018年の賃金上昇率が下方修正された。政府全体で、統計調査の手法や組織のあり方を見直すことが求められている。

●後を絶たない子どもの虐待

家庭における子どもの虐待が後を絶たない。2018年の1年間だけで、全国の警察が虐待の疑いで児童相談所（児相）に通告した子どもの数は8万人を超え、過去最多を更新した。2019年1月には、千葉県野田市の小学4年生の女子児童が父親による虐待で死亡するという事件が起きたが、この事件では児相の不適切な対応への批判もあった。

●児童相談所とは

児童相談所（児相）は、子ども及び妊産婦の福祉に関し、家庭などからの相談に応じ、必要な調査や指導をおこなう機関で、児童福祉法に基づいて設置されている。2018年10月現在、全国の児相の数は212か所。児相への相談は、養護相談（虐待に関する相談を含む）、障害相談、非行相談、育成相談、いじめ相談、などがあるが、寄せられる相談のうち、約3割が虐待に関する相談であるといわれる。児相は保護者の同意なしで子どもを一時保護できる（一時保護の強行性）。また、保護者の同意なしで子どもを児童福祉施設に入所させたり、親権を喪失・停止させたりすることを家庭裁判所に申し立てることもできる。

●虐待防止に向けた取り組みと課題

相次ぐ子どもの虐待事件を受けて、虐待防止の強化に向けた児童虐待防止法と児童福祉法の改正案が2019年3月に閣議決定され、4月に国会審議が始まった。

この改正案では、「しつけ」を口実とした体罰の禁止が明記されたが、民法上認められている親の「懲戒権」については、改正法の施行後2年をめどに見直す方針とした。また、これまでは児相が保護者との関係悪化を恐れて、子どもの一時保護をためらうことが多かったといわれるが、子どもを保護者から引き離す「介入的対応」をおこなう職員と、保護者への支援を担う職員を分離するなど、児相の機能強化も図られている。これらの改正法は、一部を除いて2020年4月の施行がめざされている。

一方で、中核市と特別区での児相設置の義務化については、財政負担を理由とした自治体からの反対があり、今回の改正案では見送られた。また、全国的に児相で働く児童福祉司の不足が深刻化しているほか、平均的な勤務年数が短く、経験が豊富な職員が少ないという構造的な問題も指摘されている。児童福祉司の増員や質的向上を図るための財源をどう確保するのかが、課題として残されている。

●ゲノム編集で双子誕生？

2018年11月、中国でゲノム編集技術を用いて遺伝子を改変したヒト受精卵から双子が誕生した、というニュースが報道された。第2回ヒトゲノム編集国際サミットでの賀建奎氏の発表によれば、受精卵にはヒト免疫不全ウイルス（HIV）への耐性をもたせたという。当初は病院側が否定するなど真偽不明とされていたが、中国・新華社通信の報道によれば、2019年1月に中国広東省の調査チームが事実と認定した。

現在、日本では、ヒト受精卵における遺伝子の改変は「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」で禁止されているほか、中国の指針でも禁止されており、批判が集まった。

●ゲノム編集とは？

日本ゲノム編集学会によれば、「ゲノム編集」とは、「予め定義した配列を有する特定のゲノムDNA領域を切断し、編集する技術」をさす。2012年に「クリスパー・キャス9」という技術が開発されて成功率が高まり、これまでも遺伝子治療の研究などに使われてきた。2019年3月には、京都大学のグループが、iPS細胞をゲノム編集し、拒絶反応が出ないように対応させる新技術を発表するなど、ゲノム編集技術を用いた新たな試みも始まっている。

●ゲノム編集食品、日本で2019年夏から販売予定

ゲノム編集技術は農作物にも使われている。ゲノム編集技術を用いて特定の成分を増やすなどの品種改良をおこなった「ゲノム編集食品」は、日本では2019年夏から販売可能となる見通しである。

なお、ゲノム編集技術の一種である「遺伝子組換え」の食品については表示義務があるが、組換えでないゲノム編集食品には表示義務はない。ゲノム編集食品の多くはもともとある遺伝子を改変しただけのもので、新たな遺伝子の追加がなければ安全性審査は求められていない。

●技術の活用と今後の課題

ゲノム編集技術は、今後もさまざまな場面での活用が期待される。広島大学の「ゲノム編集先端人材育成プログラム」など産学共創の動きもある。

では、このように多方面で期待されるゲノム編集技術であるが、ヒトへの応用はなぜ禁止されているのだろうか。ヒトへの応用については、安全性という観点のほかにも、高等学校「倫理」や「現代社会」でも学ぶ人間の尊厳という観点がある。ゲノム編集技術を活用しながらも、法的、倫理的、社会的、経済的、宗教的領域など、さまざまな見地から考えなければならない。

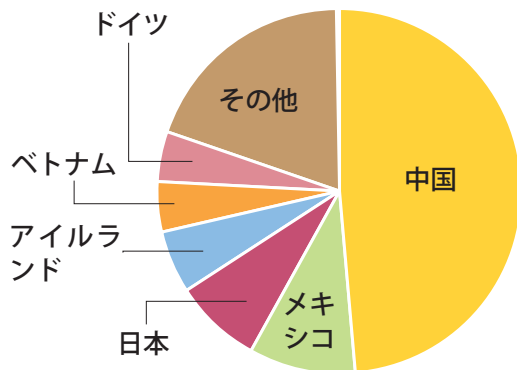
●トランプ政権がかかえる課題～内政・貿易

2018年11月におこなわれたアメリカ連邦議会の中間選挙において、上院では与党の共和党が、下院では野党の民主党が過半数を占める結果となり、連邦議会はねじれ状態に陥った。

中間選挙での民主党の躍進後には、ロシアが2016年の大統領選に干渉したとされる「ロシア疑惑」についてのトランプ政権への追及が激化した。この疑惑については、トランプ大統領自身は身の潔白を主張する姿勢を貫いている。また、2019年3月に疑惑に関する捜査報告書の提出を受けたアメリカ司法省も、ロシア側の干渉については認めつつ、トランプ側の関与については証拠不十分と結論づけ、トランプ自身とロシアの共謀を認定するには至らなかった。この捜査報告書は、4月中旬、情報機関の機密などを含む一部を黒塗りにして公開された。民主党は、疑惑に付随するトランプの司法妨害の疑いなどについて、引き続き追及する姿勢を示している。

貿易面では、2018年の貿易赤字が2006年以来12年ぶりに過去最大を更新、対中国貿易赤字については2年連続過去最大を更新したことが明らかとなった。対中国貿易に関しては、2018年の半ばから本格化している「貿易戦争」の収束に向けて2019年2～4月に米中間で協議がおこなわれたが、中国側の譲歩に対し、アメリカ側は強気な姿勢を維持しており、事態は膠着状態に陥っている。

▼アメリカのおもな貿易赤字国とその割合(2018年)



アメリカ商務省データより作成

●メキシコ国境間の壁問題

トランプ大統領は、大統領選挙期間中からメキシコとの国境に壁を建設することを公約として掲げていた。この公約は、人件費の安いメキシコからの不法移民労働者に労働機会を奪われるとして不満を募らせていたアメリカ国内の貧困層や保守層から強い支持を得てきた。アメリカーメキシコ間の国境は東西約3,200kmにも及んでおり、その建設費用については推定230億ドルが必要との試算も出ている。

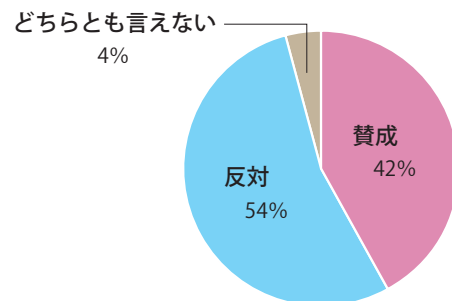
メキシコ側から壁建設費用負担を拒否されると、トラン

プは連邦議会に対して建設費用を予算案に盛り込むことを求めたものの、反発を受けて挫折した。これを受け、トランプは費用を確保するため、自国の安全保障を理由に非常事態宣言を2019年2月に発令した。これに対し議会側は、下院、そして与党の共和党議員が過半数を占める上院でも宣言を無効にする決議を可決し抵抗の姿勢を見せた。しかし、トランプの拒否権行使により、決議は議会に差し戻された。下院は再採決をおこなったが、大統領の拒否権を覆すために必要な3分の2以上の賛成を得ることができず、宣言の効力は継続される形となった。

今回のトランプの非常事態宣言に対しては、不法移民流入問題は国家の「非常事態」にはあたらない、との指摘や、大統領が議会の権限を不当に奪い、憲法に規定されている三権分立の原則を侵害する悪しき前例となるものである、として批判の声も上がっている。

2019年3月末には国境の閉鎖が発表されたが、貿易など経済的な面で悪影響があるとして反対論が国内で浮上した。これを受け、閉鎖の延期が発表されたが、一方で移民希望者の流入は急増しており、依然として閉鎖の可能性は残されている。

▼壁建設に対するアメリカ国内の世論調査(2019年1月実施)



ワシントン・ポスト紙データより作成

●I N F全廃条約からの離脱で軍拡が加速へ

アメリカは、2018年6月及び2019年2月の2度にわたって開催した米朝首脳会談において、北朝鮮側に非核化（核施設や生物化学兵器などの完全な廃棄、核計画の包括的な申告、など）を求めた。しかしその一方で、自国は2019年2月に中距離核戦力（I N F）全廃条約からの離脱を正式表明するなど、軍拡の姿勢を強めている。トランプ大統領は、近年ロシアが開発を進める新型ミサイルが条約違反であることを非難し、アメリカだけが条約に縛られる唯一の国であってはならないとしつつ、条約不参加で規制を受けない中国がミサイルを開発している現状についても離脱の理由として言及した。これを受け、ロシアも同条約からの離脱を表明し、I N F全廃条約の失効は決定的となった。

世界に大きな影響力をもちながらも「アメリカファースト」で暴走するアメリカの動向を今後も注視していかなければならない。

●「合意なき離脱」か？

2016年6月の国民投票で、EU（欧州連合）離脱（ブレグジット）が決定したイギリスは、2017年3月、EUに正式離脱通知をおこなった。イギリスのEU離脱は、2018年11月にイギリスとEU間で合意した離脱協定案を、双方が批准すれば認められる。EUはすぐに離脱協定案を批准したため、イギリスが離脱期限の2019年3月29日までに批准すれば、EU離脱となるはずであった。

イギリス議会は2019年1月から離脱協定案の採決をおこなったが、EUと近い関係を保ちたい野党の反対で否決が続く。結局3月29日の離脱期限には間に合わず、離脱期限は延期された。その後も離脱協定案の批准の目途がたないイギリスは、再度EUに延期申請することになった。

4月11日のEU首脳会議では、「合意なき離脱」は避けたいとの思いから、イギリスのEU離脱期限を10月31日まで再延期することで合意した。ただし、離脱協定案をイギリスが批准しないかぎり、イギリスはEU加盟国であるため、5月下旬のEU欧州議会選挙に参加しなければならない。これを拒むと、6月1日が離脱期限となり、「合意

なき離脱」が現実味を帯びてくる。

●「合意」がないと何が問題？

離脱協定案が発効すれば、2020年末まではEU法がイギリスで適用される移行期間となる予定であった。しかし、「合意なき離脱」となった場合、移行期間は適用されず、何の取り決めもないままイギリスはEUを離脱することになる。そのため、ヒト・モノ・カネ・サービスの自由な移動ができなくなり、イギリスとEU間の貿易関係や認可などの規制が適用されなくなる。また、イギリスとEU間の関税が復活し、税金がかけられる。金融機関のサービスもイギリスだけの免許では他のEU加盟国で営業できなくなるといった問題などもある。そのため、統括機能をイギリスから他のEU諸国に移転する日本の企業も出ている。いずれにしても、どの程度の影響があるのか見通しが立っていないため、今後の動向が注目される。

●ブレグジット（Brexit）

イギリスのEU離脱を意味する造語。イギリスを表す Britain と離脱を表す exit を掛け合わせたことば。

●海洋プラスチック問題とは？

海洋に流出したプラスチックごみ（海洋プラスチック）が世界的な問題となっている。世界中の海洋プラスチックは年間800万トンずつ増え続けているとの報告があるが、特に、マイクロプラスチック*は回収が困難で、誤飲による生態系への影響が心配されている。

海洋プラスチック問題に対して、日本は2018年6月のG7サミットで提起された「海洋プラスチック憲章」の署名を見送った経緯がある。その後、政府内でも議論が深まり、2030年までに使い捨てプラスチック排出量の25%削減や、容器包装の6割をリユース・リサイクルすることをめざす「資源循環戦略」の策定に向けた準備が進められている。

日本の1人当たりの使い捨てプラスチックごみ発生量は世界第2位といわれる。国内でも、外食産業などではプラスチック製の使い捨てストローを廃止する動きもみられるが、行政の取り組みは始まったばかりである。

※マイクロプラスチックとは、洗顔料などに利用されているマイクロビーズや大きなプラスチックが碎片化したもので、5ミリ以下と定義される

●COP24の開催とパリ協定のゆくえ

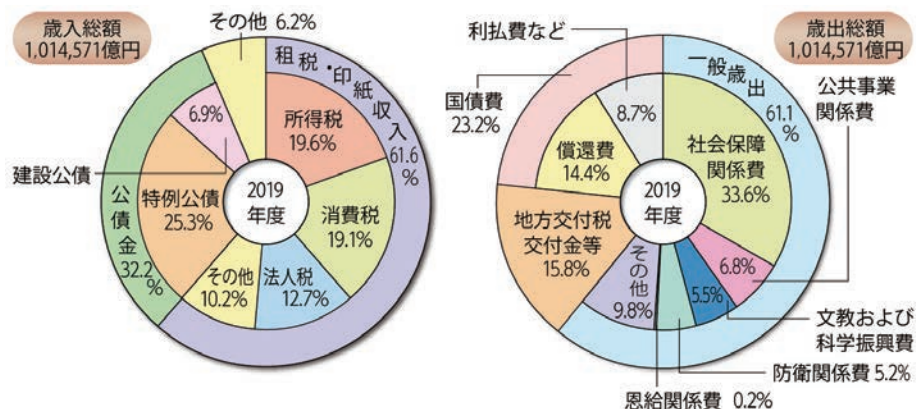
2018年12月、国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）がポーランドで開催された。COP24では、2020年以降に本格実施されるパリ協定の運用ルールが採択された。これにより、各国は、先進国も発展途上国も同じ基準で温室効果ガス排出削減目標を策定することや、排出削減の実施状況を2年ごとに報告することなどが義務づけられた。

パリ協定の本格実施に向けては課題も残されている。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて2%（できれば1.5%）未満に抑えることが目標とされ、発展途上国を含むすべての締約国に、温室効果ガス排出削減目標の設定と、そのための努力を義務づけている。しかし、各国が掲げる2030年までの削減目標をすべて達成しても、温室効果ガス排出量を2%未満に抑えることはできないとみられる。このため、各国の削減目標を前倒しして達成させるという野心的な取り組みも求められているが、今回の会議では合意に至らなかった。また、排出量取引など一部のルールについても、今後の会議に持ち越された。次回会議は2019年11月にチリで開催される予定である。

① 一般会計予算 (財務省資料)

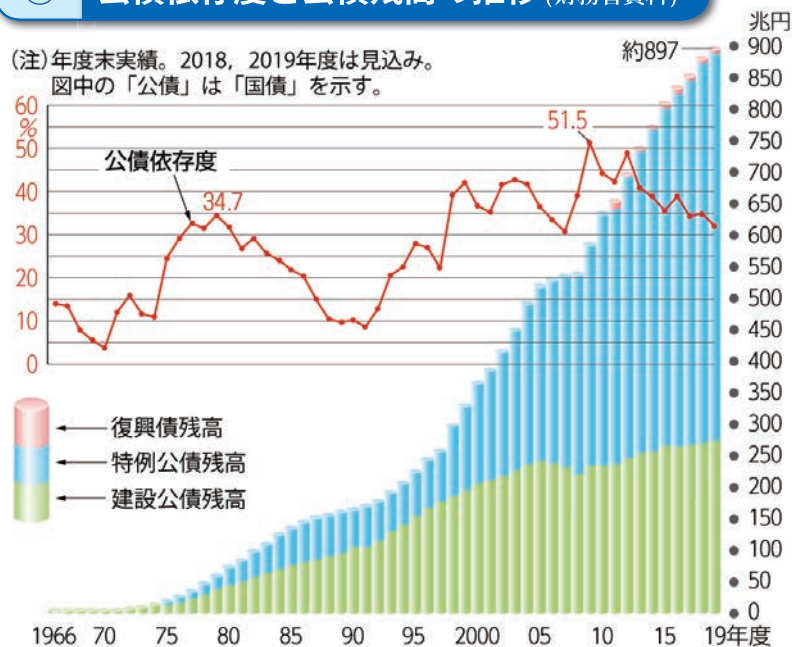
解説 2019 年度一般会計予算は 101 兆 4,571 億円で、当初予算としては 7 年連続で過去最高、初の 100 兆円を超えた。今回の予算は、通常分 (99 兆 4,291 億円) に加えて、消費税率の引き上げに伴う需要変動を平準化するため「臨時・特別の措置」が講じられた。この措置では、中小小売業に関するポイント還元や、低所得・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券などの対策に合

計約 2 兆 300 億円、このうち防災や重要インフラ整備に約 1 兆 3,500 億円が計上された。一方、「新経済・財政再生計画」の初年度として歳出の見直しが行われ、新規国債発行額は前年度から約 1 兆 300 億円の減額となった。



② 公債依存度と公債残高の推移 (財務省資料)

(注) 年度末実績。2018, 2019 年度は見込み。
図中の「公債」は「国債」を示す。



解説 日本の公債 (国債) 残高は年々増加しており、2019 年度の公債残高は年度末に 897 兆円に達する見込みである。これは一般会計税収の約 14 年分に相当する額であり、国民 1 人当たりで計算すると約 713 万円になる。IMF 資料によれば、日本の債務残高 (国・地方の合計) の対 GDP は 200% を超えており、先進国の中でも突出した額である。近年、税収が増加するにつれて国債発行額は減少傾向にあるものの、公債残高は増加している。内閣府の試算では、2026 年度に基礎的財政収支 (プライマリーバランス) が黒字化する見通しであるが、実現性は不透明である。

関 連 ページ	改訂版 教科書	現社 321	改訂版	現代社会	① p. 175	② p. 180	副教材	最新現代社会資料集 新版	① p. 214	② p. 219
		現社 322	改訂版	新現代社会	① p. 120	② p. 123		クローズアップ現代社会 新版	① p. 168	② p. 172
		政経 309	改訂版	政治・経済	① p. 147	② p. 151		最新政治・経済資料集 新版	① p. 233	② p. 239
		政経 310	新政治・経済	① p. 78	② p. 81					

公民最新資料 第 32 号

教育図書出版
第一学習社

2019 年 5 月 10 日発行

東京：〒102-0084 東京都千代田区二番町 5 番 5 号 ☎ 03-5276-2700
大阪：〒564-0052 吹田市広芝町 8 番 24 号 ☎ 06-6380-1391
広島：〒733-8521 広島市西区横川新町 7 番 14 号 ☎ 082-234-6800

札幌：☎ 011-811-1848 青森：☎ 017-742-4600 仙台：☎ 022-271-5313
新潟：☎ 025-290-6077 つくば：☎ 029-853-1080 東京：☎ 03-5803-2131
横浜：☎ 045-953-6191 金沢：☎ 076-291-5775 名古屋：☎ 052-769-1339
神戸：☎ 078-937-0255 広島：☎ 082-222-8565 福岡：☎ 092-771-1651
沖縄：☎ 098-896-0085